

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成27年5月21日(2015.5.21)

【公表番号】特表2014-515715(P2014-515715A)

【公表日】平成26年7月3日(2014.7.3)

【年通号数】公開・登録公報2014-035

【出願番号】特願2014-506432(P2014-506432)

【国際特許分類】

B 6 5 D 75/64 (2006.01)

A 6 1 F 5/445 (2006.01)

A 6 1 J 1/05 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 75/64

A 6 1 F 5/445

A 6 1 J 1/00 3 1 3

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月3日(2015.4.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

図7は、図6のA-A断面図を示す図である。表面タブ部54aと裏面タブ部54b、タブ部を引っ張って剥離したノズル先端部に続いて、滴下口76が形成されている。収納部70内のフォーム材77に含浸している液体は、ノズル部を経由して滴下口76から容器外部に滴下される。その際、表面タブ部54aと裏面タブ部54bを、それぞれ液体収納容器の表面と裏面に沿うように指で押さえると、液体は、滴下口76から、汚染されているタブ部に触れることなく、直接所望の部位へ滴下することができる。本発明の実施態様の一部を以下の項目[1] [8]に記載する。

[1]

表裏一体の可撓性材料の周囲をシールした収納部と、収納部と連通し収納部内の液体を容器外部に滴下するための液体流路であるノズル部と、シールにより閉塞された内部空間を含む液体収納容器において、

ノズル部の先端方向にシールされたノズル先端部、

前記ノズル先端部に続いて、表面と裏面の可撓性材料がシールされていない表面タブ部と裏面タブ部とから構成されるタブ部、

前記ノズル先端部からタブ部と反対方向に肩部、及び

肩部に続いて本体部を有し、

ノズル先端部と肩部の境目に形成される前記ノズル先端部の基底部から、底辺と並行になるように左右に伸ばした線と、収納部を取り囲むシール部の上部の稜線との角度が5度~60度である液体収納容器。

[2]

前記ノズル先端部は、容易剥離性シールにより形成されており、前記表面タブ部と前記裏面タブ部を互いに反対方向に引っ張ることによりノズル先端部のシールを所望の位置まで剥離して滴下口を形成する項目1に記載の液体収納容器。

[3]

前記収納部内に、液体を含浸したフォーム材が収納されている項目1または2に記載の

液体収納容器。

[4]

前記液体が、揮発性の液状剥離剤組成物である項目1～3のいずれか一項に記載の液体収納容器。

[5]

前記フォーム剤が、その液体保持量の50%～100%の前記液状剥離剤組成物を含浸している項目1～4のいずれか一項に記載の液体収納容器。

[6]

前記液体が、人工肛門または人工膀胱のストーマ用パウチの面板を皮膚から剥離する剥離剤である項目1～5のいずれか一項に記載の液体収納容器。

[7]

下記の工程を含む液体の滴下方法。

項目1～6のいずれか一項に記載の液体収納容器の表面タブ部と裏面タブ部を互いに引っ張ることによりノズル先端部のシールを剥離して、滴下口を形成する工程；

タブ部を液体収納容器の側で押え、前記滴下口を下に向け、続いて容器を押圧して液体収納容器内の液体を滴下する工程。

[8]

下記の工程を含む人工肛門または人工膀胱のストーマ用パウチの面板の剥離方法。

項目6に記載の液体収納容器の表面タブ部と裏面タブ部を互いに引っ張ることによりノズル先端部のシールを剥離して、滴下口を形成する工程；

タブ部を液体収納容器の側で押えて前記滴下口を下に向け、続いて容器を押圧して剥離剤を液体収納容器内に滴下する工程。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表裏一体の可撓性材料の周囲をシールした収納部と、収納部と連通し収納部内の液体を容器外部に滴下するための液体流路であるノズル部と、シールにより閉塞された内部空間を含む液体収納容器において、

ノズル部の先端方向にシールされたノズル先端部、

前記ノズル先端部に続いて、表面と裏面の可撓性材料がシールされていない表面タブ部と裏面タブ部とから構成されるタブ部、

前記ノズル先端部からタブ部と反対方向に肩部、及び

肩部に続いて本体部を有し、

ノズル先端部と肩部の境目に形成される前記ノズル先端部の基底部から、底辺と並行になるように左右に伸ばした線と、収納部を取り囲むシール部の上部の稜線との角度が5度～60度である液体収納容器。

【請求項2】

前記ノズル先端部は、容易剥離性シールにより形成されており、前記表面タブ部と前記裏面タブ部を互いに反対方向に引っ張ることによりノズル先端部のシールを所望の位置まで剥離して滴下口を形成する請求項1に記載の液体収納容器。

【請求項3】

前記収納部内に、液体を含浸したフォーム材が収納されている請求項1または2に記載の液体収納容器。

【請求項4】

前記フォーム剤が、その液体保持量の50%～100%の揮発性の液状剥離剤組成物を含浸している請求項1～3のいずれか一項に記載の液体収納容器。

【請求項 5】

下記の工程を含む液体の滴下方法：

請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の液体収納容器の表面タブ部と裏面タブ部を互いに引っ張ることによりノズル先端部のシールを剥離して、滴下口を形成する工程；

タブ部を液体収納容器の側で押え、前記滴下口を下に向け、続いて容器を押圧して液体収容容器内の液体を滴下する工程。